

講義概要

講義年度	2021 年度後期
講義名	航空宇宙法
講師/所属	高屋友里（東京大学 未来ビジョン研究センター）
講義概要 又は目的	航空活動および宇宙活動に対する国際法上の視点を得るため、本講義ではまずそれらの活動に適用される国際法の基礎を体系的に学び、つぎに最新の宇宙ミッションを念頭に、宇宙空間の民生利用・商業利用・軍事利用において生じる法的課題を考察する。
講義内容	<p>第1回 講義ガイダンス</p> <p>第2回 航空法の基礎</p> <p>第3回 航空公法：シカゴ体制</p> <p>第4回 航空私法：ワルソー体制</p> <p>第5回 宇宙法の基礎①：宇宙条約</p> <p>第6回 宇宙法の基礎②：宇宙救助返還協定</p> <p>第7回 宇宙法の基礎③：宇宙損害責任条約と宇宙物体登録条約</p> <p>第8回 宇宙法の基礎④：月協定と宇宙資源</p> <p>第9回 宇宙の民生利用：国際宇宙ステーションと月面居住計画</p> <p>第10回 宇宙の商業利用：宇宙資源ビジネス～利用か専有か</p> <p>第11回 宇宙の商業利用：宇宙技術と輸出管理レジーム～ミサイルかロケットか</p> <p>第12回 宇宙の商業利用：宇宙デブリと宇宙交通管理（STM）</p> <p>第13回 宇宙の軍事利用：GNSS・ミサイル防衛・対衛星破壊（ASAT）実験</p> <p>第14回 宇宙の軍事利用：宇宙軍拡競争回避（PAROS）と透明性・信頼醸成措置</p> <p>第15回 宇宙の軍事利用：サイバーセキュリティと国際電機通信連合（ITU）</p>
講義に関する 特記事項 (準備事項等)	・第1回講義ガイダンスにおいて詳しく参考文献を紹介するが、一般の国際法教科書における「空域」および「宇宙空間」を参照とすることを勧める。
講師略歴	<p>早稲田大学法学部（国際機構法ゼミ）卒業後、2001年にオランダ・ライデン大学大学院 国際航空宇宙法研究所にて修士号（LL. M.）を、2010年にフランス・パリ第11大学大学院 宇宙衛星通信法研究所（IDEST）にて博士号（Ph. D.）を取得。在学中に国連宇宙室においてインターンシップを経験。博士論文の研究のため、2005年に米国ジョージワシントン大学・宇宙政策研究所へ、2006年に韓国防衛大学へ、招聘研究員として短期留学をする。</p> <p>2011年度より神戸大学大学院法学研究科にて学術研究員となる一方、2014年度より同大学において非常勤講師を兼任（～2017年度末）。法学生を対象に国際宇宙法の講義を担当する。2017年度より現職。</p> <p>主な研究テーマは宇宙安全保障、宇宙資源探査、サイバーセキュリティに関する国際宇宙法。</p>